

東京都説明資料

東京都のロケ撮影支援組織「東京ロケーションボックス」の概要

【 設立年 】 平成13年

【設立趣旨】 映画やドラマ等のロケ撮影の円滑化を図ることで、映像作品を通じた東京の魅力を国内外に発信し、観光客誘致につなげる。

【 体 制 】 (公財)東京観光財団内に、専従スタッフ3名を配置

【加盟団体】

- NPO法人ジャパン・フィルムコミッション
- AFCI (Association of Film Commissioners International)
- AFCNet (Asian Film Commissions Network)

「東京ロケーションボックス」の業務内容

○ロケ撮影に関する各種情報提供

- ・都内のロケ地紹介
- ・都内フィルムコミッションや区市町村の担当窓口の紹介
- ・警察・消防等関係機関の撮影許可手続の方法等

○施設管理者との撮影許可に関する調整

- ・公共施設、道路など公有地を中心とした調整

○(必要に応じて)ロケハン・撮影等の立会い

○その他、制作全般に関する相談受付

○支援作品等を活用した情報発信・観光振興

- ・ホームページ、広報紙、動画配信、展示イベント開催を通じて、ロケ受入をきっかけとした観光振興・地域活性化を促進

「東京ロケーションボックス」の特徴

公的組織として、制作者と対等な立場での相談対応

希望するロケ内容等情報収集

各施設のロケ受入条件の伝達等

制作者とロケ受入施設の双方の意向をふまえた調整

撮影規模・内容等受入条件を調整

撮影までの申請手続サポート

ロケ受入施設・都民の目線での撮影立会

円滑・円満な撮影進行をサポート

「東京ロケーションボックス」支援実績例①

映画「ウルヴァリン：SAMURAI」(2013年公開)

- ・制作及び各警察署との調整、近隣店舗への事前説明・調整により、ロケが実現
- ・地域のフィルムコミッションとも連携して撮影を支援

ロケーション	許可窓口	可否	制作の要望	備考	規模
芝大門大通り (区道)	愛宕警察署	可	・劇用車による通常走行	・三門、通り沿いのビル屋上等から実景撮影 ・信号合わせを実施	劇用車約20台
日比谷通り(都道)	愛宕警察署	一部可	・車線規制による劇用車走行及び一時停車 ・路面散水	・時間帯、規制範囲、看板表示による事前告知等を提案したが、路面散水の危険性を払拭できず、散水は断念 ・規模を縮小し、道路使用許可にて撮影	スタッフ150名 キャスト120名
上野駅前ペDESTリアンデッキ	上野警察署	可	・歩道橋上での一部通行規制 ・路面散水	・地上部のロケ車両駐車場確保のため、パーキングメーターを一時解放していただいた。 ・台東区FCも協力	エキストラ100名
銀座8丁目	築地警察署	可	・路地ごとの道路封鎖 ・路面散水	・迂回路を設定し、通りの全店舗に事前説明(許可は下りたものの、撮影はされなかった)	エキストラ50名
昭和通り	築地警察署	否	・一時封鎖か部分規制 ・路面散水	・道路封鎖の許可は得られなかった	劇用車20～30台程度

「東京ロケーションボックス」支援実績例②

映画「シン・ゴジラ」(2016年公開)

- ・警察署、大田区、商店街、町内会、JR、地元バス会社など、地域住民や事業者との合意形成を経て、ロケが実現
(調整期間:3か月程度)
- ・お祭りでの地域の協力実績もロケ実現の要因



ロケーション	許可窓口	可否	制作の要望	備考	規模
蒲田五丁目交差点から蒲田駅前までの道路 蒲田駅東口商店街内の道路	蒲田警察署	可	時間帯を区切って、道路を区画ごとに封鎖	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス停留所を、ロケ撮影中移設 ・数週間前から撮影実施予告看板を設置し、事前に周知 ・大田区から撮影協力 	スタッフ・エキストラ計400名
東品川、北品川歩道橋、 北品川駅八ツ山橋側踏切、 北品川駅踏切	品川警察署	可	<ul style="list-style-type: none"> ・道路使用 ・歩道橋の一時封鎖 	<ul style="list-style-type: none"> ・踏切部分については、京急電鉄から撮影許可 ・東京都から品川警察署に撮影協力依頼文書を提出 ・品川区から後援名義 	スタッフ・エキストラ計150名

「東京ロケーションボックス」支援実績例③

「リオ・オリンピック閉会式フラッグハンドオーバー」冒頭映像 (2016年放映)

- ・道路使用の必要性、交通上の安全、撮影目的の公共性・公益性について、協議を重ねた上で、渋谷警察署が道路使用を許可
(調整期間:1か月程度)
- ・入念なリハーサルを他の場所で行ってから本番に臨んだことなどにより、現場での撮影時間を短縮
- ・一般通行者とのトラブル防止のため、人通りがほとんどない早朝に、東京都職員や組織委員会職員が腕章をつけて監視するなかで撮影



ロケーション	許可窓口	可否	制作の要望	備考	規模
渋谷スクランブル交差点	渋谷警察署	可	渋谷スクランブル交差点で道路使用をしてのロケ	<ul style="list-style-type: none">・事前に制作が通行量を調査した上で、撮影希望体制を警察署に説明・東京都オリンピック・パラリンピック準備局から道路使用申請を提出・平日早朝の時間帯での道路使用許可となった	スタッフ50名 出演者1名 エキストラ250名

都内でのロケ撮影時の課題

○撮影許可の手続が煩雑

- 撮影内容により申請窓口が異なる
 - ・道路の使用(撮影) : 警察署
 - ・道路の占用(セット) : 国、都、区市町村
 - ・ドローンの飛行 : 国土交通省
 - ・公共施設 : 国、都、区市町村
 - ・火薬の使用 : 消防署
- 施設の使用状況に応じた個別の調整が必要

○撮影許可の基準が厳しい

道路使用・占用

- 交通への影響などが大きい場合、許可は困難
- 「ロケ抑制区域」(※)では、撮影目的の公益性が求められる
 - ※交通妨害等の程度が極めて高いと所轄の警察署が判断した区域
 - 都内では、渋谷駅周辺、新宿駅周辺、歌舞伎町1丁目、六本木交差点周辺等が該当

公共施設の使用

- イメージに合わないロケは、施設管理者から敬遠される場合が多い

ドローンの飛行

- 西多摩を除く都内の大部分が「人口集中地区」として飛行に許可が必要
- 皇居・国会議事堂など重要施設の周辺(半径300m)は警察が飛行を禁止

○ロケ撮影受入に対して寛容ではない

- ロケに対する住民と地域の協力的な雰囲気は十分でない
 - ・大規模ロケやロケ抑制区域は、許可の前提として、商店街・自治会等地域の合意形成が必要
 - ・地域の信頼を損ねる国内制作会社もある(許可条件を守らず、スケジュールも変更)

- ロケ撮影許可手続の効率化
- ロケ撮影許可基準の緩和
- ロケ撮影受入に寛容な風土の醸成
- 制作者の撮影ルール遵守徹底